令和８年１１月５日

吸収合併に関する事前開示書面

愛媛県松山市湊町七丁目７番地１
セ キ 株式会社
代表取締役社長　関　宏 孝

当社は、令和８年１１月５日、有限会社渡部紙工との間で、吸収合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結し、当社を吸収合併存続会社、有限会社渡部紙工を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。本合併に関する事前開示事項（会社法第794条第１項及び会社法施行規則第191条に定める事項）は、以下のとおりです。

１　吸収合併契約の内容

本合併契約の内容は、別紙１（吸収合併契約書の写し）のとおりです。

２　合併対価の相当性に関する事項

（１）　吸収合併消滅会社の株主に対して交付する吸収合併存続会社株式の総数及び割当ての相当性

当社は、本合併に際して、有限会社渡部紙工の株主に対し、当社の株式を割り当てません。

（２）　吸収合併存続会社の資本金及び準備金の額の相当性

本合併により増加する当社の資本金及び準備金の額は、次のとおりです。

①　資本金　　：０円
②　資本準備金：会社計算規則に従います。
③　利益準備金：会社計算規則に従います。

これは、本合併後の当社において機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするため、法令の範囲内で決定したものであり、相当であると判断しております。

３　新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

４　吸収合併消滅会社についての事項

（１）　吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

有限会社渡部紙工の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙２（計算書類）、別紙３（事業報告）及び別紙４（監査報告）に記載のとおりです。

（２）　吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

５　吸収合併存続会社についての事項（吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容）

該当事項はありません。

6　債務の履行の見込みに関する事項

令和８年３月３１日現在の当社、及び令和８年３月３１日現在の有限会社渡部紙工の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は、次のとおりです。

	当　　社	有限会社渡部紙工
資産の部	１６，９２７，９３４，８０１円	８，２６９，３７８円
負債の部	２，５１９，０２５，８４８円	７，５６４，０４３円
純資産の部	１４，４０８，９０８，９５３円	７０５，３３５円

いずれの会社についても、本合併の効力発生日までに資産の部及び負債の部に重大な変動が生じる事態は現在のところ予測されておらず、本合併後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

これに加え、当社の収益状況、キャッシュフローの状況等に鑑みて、当社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

以上

吸収合併契約書

セキ株式会社（以下、「甲」という。）と有限会社渡部紙工（以下、「乙」という。）とは、合併に関し、次のとおり契約を締結する。

（存続会社と解散会社）

第１条　甲（住所：愛媛県松山市湊町七丁目７番地１）及び乙（住所：愛媛県伊予市下三谷２９０番地１）は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。

（効力発生日）

第２条　合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、令和９年４月１日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（株式等の割当て）

第３条　甲は、乙の株主に対し、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

（増加すべき存続会社の資本金等）

第４条　甲は、合併に際し、資本金額を増加しないものとする。

（権利義務の承継）

第５条　乙は、令和９年３月３１日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

（善管注意義務）

第６条　甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

bfa2eae74c1687a87c2bce5affac1b92

（合併費用）

第７条　効力発生日以降において、乙の合併に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

（合併条件の変更等）

第８条　本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

（本契約の効力）

第９条　本契約は、甲及び乙の株主総会等承認決議機関および法令に定められた関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

（規定外条項）

第10条　本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲および乙協議の上、これを決定する。

甲及び乙は、本契約締結の証として、本書を電磁的に作成し、署名捺印又は記名押印に代わる電磁的処理を施し、各自が保管する。

ただし、電磁的記録が困難な場合は、この契約書を２通作成し、甲及び乙が署名捺印又は記名押印の上、各１通を保有することができるものとする。

令和８年１１月５日

愛媛県松山市湊町七丁目７番地１

（甲）　セ　キ　株式会社

代表取締役　関　　宏　孝

愛媛県伊予市下三谷２９０番地１

（乙）　有限会社 渡 部 紙 工

代表取締役　関　　宏　晃

決　　算　　報　　告　　書

自　令和　７年　４月　１日

至　令和　８年　３月３１日

有限会社　渡部紙工

伊予郡砥部町重光１９番地

貸借対照表

（単位：円）

有限会社　渡部紙工　　令和 8年 3月31日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 4,765,182】	【流動負債】	【 6,873,498】
現金及び預金	1,545,778	未払金	4,956,618
売掛金	3,067,635	未払費用	195,539
未収入金	150,480	預り金	309,841
未収法人税等	1,289	未払法人税等	81,400
【固定資産】	【 3,504,196】	未払消費税	830,100
(有形固定資産)	(2,604,196)	賞与引当金	500,000
建物	8,598,769	【固定負債】	【 690,545】
建物付属設備	6,743,981	資産除去債務	690,545
構築物	387,000	負債の部計	7,564,043
機械装置	75,536,485	純資産の部	
車両運搬具	4,104,609	【株主資本】	【 705,335】
工具・器具	1,037,904	[資本金]	[3,000,000]
減価償却累計額	△93,804,552	[利益剰余金]	[△2,294,665]
(投資その他の資産)	(900,000)	利益準備金	750,000
敷金	900,000	(その他利益剰余金)	(△3,044,665)
		別途積立金	3,000,000
		繰越利益剰余金	△6,044,665
		純資産の部計	705,335
資産の部計	8,269,378	負債・純資産の部計	8,269,378

損　益　計　算　書

（単位：円）

自 令和 7年 4月 1日

有限会社　渡部紙工

至 令和 8年 3月31日

科　　目	金　　額	
【売　　上　　高】		
売　　上　　高	39,319,452	39,319,452
【売　上　原　価】		
当期製品製造原価	34,984,813	
合　　計	34,984,813	34,984,813
売 上 総 利 益		4,334,639
【販売費及び一般管理費】		12,010,539
営　業　損　失		7,675,900
【営 業 外 収 益】		
受　取　利　息	8,419	
物 品 売 却 収 入	1,855,800	
雑　　収　　入	1,050,384	2,914,603
経　常　損　失		4,761,297
税引前当期純損失		4,761,297
法人税･住民税･事業税		81,400
当　期　純　損　失		4,842,697

株主資本等変動計算書

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

有限会社　渡部紙工

（単位：円）

	株主資本							評価・換算差額等合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
当期首残高	3,000,000			750,000	1,798,032		5,548,032			5,548,032
当期変動額										
当期純利益					△4,842,697		△4,842,697			△4,842,697
当期変動額合計					△4,842,697		△4,842,697			△4,842,697
当期末残高	3,000,000			750,000	△3,044,665		705,335			705,335

	利益剰余金の内訳			
	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	750,000	3,000,000	△1,201,968	2,548,032
当期変動額				
当期純利益			△4,842,697	△4,842,697
当期変動額合計			△4,842,697	△4,842,697
当期末残高	750,000	3,000,000	△6,044,665	△2,294,665

販売費・一般管理費内訳書

（単位：円）

自 令和 7年 4月 1日

有限会社　渡部紙工

至 令和 8年 3月31日

科目	金額	
給料手当	4,695,671	
賞与	1,169,223	
福利厚生費	896,870	
配達費	1,202,626	
燃料費	118,973	
消耗品費	212,960	
リース料	120,000	
支払保険料	115,184	
修繕費	78,150	
租税公課	89,000	
通信費	156,966	
支払手数料	3,139,916	
諸会費	15,000	
合計		12,010,539

製造原価報告書

（単位：円）

自 令和 7年 4月 1日

有限会社　渡部紙工

至 令和 8年 3月31日

科目	金額	
【労務費】		
賃金	15,683,385	
賞与	1,990,000	
法定福利費	2,955,233	
福利厚生費	52,118	
雑給	3,943,335	24,624,071
【製造経費】		
電力費	2,037,074	
燃料費	2,797	
工場消耗品費	539,656	
賃借料	3,409,920	
支払保険料	161,680	
修繕費	795,100	
租税公課	85,300	
減価償却費	374,555	
旅費交通費	22,965	
支払手数料	2,554,196	
雑費	377,499	10,360,742
当期総製造費用		34,984,813
合計		34,984,813
当期製品製造原価		34,984,813

個　別　注　記　表

自 令和 7年 4月 1日

有限会社　渡部紙工　　至 令和 8年 3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……建物は定額法、建物以外は定率法

引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式で計上している。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

当期末株式数（発行済普通株式）　60 株

3. １株当たり情報に関する注記

１株当たりの純資産額　11,755 円 58 銭

１株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額　-80,711 円 61 銭

第３５期
２０２５年４月 １ 日から
２０２６年３月３１日まで

事 業 報 告

有限会社渡部紙工

愛媛県伊予郡砥部町重光１９番地

１．営業の概況

１）営業の経過及び成果

当期は、親会社のセキ株式会社パッケージ営業部門による積極的な受注活動を継続したことにより、前期実績を上回る加工実績となりました。これらの結果、売上高３千９百３１万円（前期比１．３％増）、営業損失７６７万円（前期は７７６万円の営業損失を計上）、経常損失４７６万円（前期は４６６万円の経常損失を計上）、当期純損失４８４万円（前期４７４万円の当期純損失）をそれぞれ計上しました。

２）会社が対処すべき課題

国内の印刷業界におきましては、洋紙をはじめとする各種原材料価格や物流費の高騰が継続しており、依然として厳しい経営環境が続いています。こうした状況のもと、親会社においては打ち抜き機１台を導入し、加工工程の内製化に向けた取り組みを進めております。加えて、２０２６年６月には打ち抜き機２台の追加導入を予定しており、クリーンな環境下で印刷から加工までを一貫して行う生産体制の整備を進めております。クリーンルーム化により、品質面において顧客へ安心・安全を訴求でき、より付加価値の高い案件の受注獲得に向けた体制が整うことになります。また、２０２６年７月を目処に現事業所を閉鎖、セキ伊予工場への生産集約を予定しており、現従業員においても伊予工場での勤務を計画しております。

今後も、親会社との協業体制を維持し、多様化する顧客ニーズへの対応力強化と、生産性向上および品質保証に貢献し、収益力の向上に努めて参ります。

２．会社の概況（２０２６年３月３１日現在）

１）事業内容

（１）紙器加工販売

（２）前号に附帯関連する一切の業務

２）事業所

愛媛県伊予郡砥部町重光１９番地

３）会社の株式に関する事項

（１）発行可能株式総数　６０株

（２）発行済株式の総数　６０株

（３）株主数　１名

（４）株　主　セキ株式会社

４）取締役及び監査役

代表取締役社長	関　宏孝
取　締　役	関　宏晃
取　締　役	竹内秀樹
監　査　役	西上慎司
監　査　役	西川雅一

監 査 報 告 書

私は、２０２５年４月１日から２０２６年３月３１日までの第３５期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私は、取締役、使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、販売費・一般管理費内訳書、製造原価報告書、個別注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

２０２６年5月１５日

有限会社渡部紙工

監　　査　　役　　西土慎司　㊞

監　　査　　役　　西川雅一　㊞